



藤本 みのる 通信

Vol 304

2018年9月18日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

ごみ処理広域化について

- ・山梨県は「郡内で一つに」と広域化計画
- ・まるたの森クリーンセンター（大月都留広域事務組合）の使用期限（2019. 11. 30）まで1年余
- ・10年間を限度に初狩町での延長使用を協議中
- ・都留市の新たな施設を広域化施設に検討開始
→富士吉田市が広域化には賛同しているものの、都留市の建設予定地は適切な場所ではない、費用負担も重いとして参加に難色を示していると新聞報道

私は14日の一般質問で取り上げ、ごみ処理広域化施設について、次のように述べました。

「一つは、自然災害が多発している時に山の上はやめた方がいい。多大なお金が無駄になりかねません。二つは、適切な場所を選定したうえで、施設規模は多様なリサイクルの推進と一体に、身の丈に合った規模を算出が必要です。

県が音頭をとった事業で大月市は2度痛い目に合っています。深城ダム建設・上水道事業と広域の下水道事業です。どちらも施設が大きすぎて借金払いや維持管理費が重くのしかかっています。3度も同じ過ちを繰り返すなど言いたい」



山梨日日新聞 2018. 9. 13



読売新聞 2018. 9. 14

【藤本みのる活動日誌】

- 9月 8日(土) 猿橋中清流祭(来賓)
- 9月 9日(日) 小篠貯水池草刈、稲刈り・牛かけ(2日間)
- 9月14日(金) 一般質問、神楽練習
- 9月17日(月) 稲の脱穀・取り込み(2日間)